

加害者から追跡 されないために



六つの注意事項をしっかりと守って新生活を安心してすごしましょう

2001年にDV法（配偶者からの暴力の防止、および被害者の保護に関する法律）が成立して以来、DV被害者に対して、さまざまな救済が行われるようになりました。

例えば、日本人の配偶者や永住者の配偶者ビザの外国人女性が、配偶者としての活動を継続して6か月以上行わない場合は、在留資格が取り消されます。しかしDVを理由として一時的に避難または保護を必要としている場合は、在留が認められます。

しかしほんの少しの不注意で、加害者に新しい避難先を追跡されてしまうこともあるのです。そんなことにならないように、以下のことに気を付けてください。

- ① 新しい避難場所が決まっても、郵便局に転居届を出さない方が良いでしょう。郵便局や銀行まで調べに行く加害者がいます。
- ② 銀行預金は、前に住んでいた所で引き出して、残金を0にしましょう。新しい避難先で、銀行に相談して新しい通帳を作る方が良いでしょう。その時は、前住所に通帳発行の通知を送らないように銀行に頼っておきましょう。
- ③ 転入先（新しい避難場所）の市役所に「住民基本台帳事務におけるDV等支援措置」を申し出てください。あなたが「DV等支援対象者」になると、DV加害者が、被害者の転入先の新しい住所を知りたいと来ても、その請求を拒否する措置がとられます。
- ④ 住民票はすぐに移動しないこと。離婚が成立して安全になってから移動した方が良いでしょう。住民票を移動しなくても子どもは転学できます。その時は「DV被害者の子どもの就学」であることを、教育委員会にはっきり伝えておきましょう。前住所地の教育委員会や学校にも、転居先や居住地の情報を、どこから問い合わせられても絶対知らせないように、厳重に伝えておきましょう。子どもが通っていた学校にしつこく問い合わせる加害者がたくさんいます。
- ⑤ 住所を変更すると、年金手帳もDV被害者番号を付け加えたナンバーに変えてくれます。
- ⑥ マイナンバーを記載した通知カードは、2015年9月25日まで住んでいた所に、11月中旬に届きます。シェルター入居中の人や住民票を移動していない人のカードは、本人に届かないで、DV加害者のいる住所地に届くでしょう。

マイナンバーは生活保護の申請や保育所の入所申込み等、いろいろの手続きに必要になります。現在の住所への送付や、ナンバーの変更申請が可能ですから、住民票のある市役所に相談してください。

追跡される最大の原因は、スマホやライン、フェイスブック、ブログです。スマホは解約してもWifi環境で作動します。前住所地で使っていた物は、新しい避難先には、できるだけ持ち込まないようにしましょう。古いITは解約して、新規契約をしましょう。

大決心をして「夫と離れて暮らそう」と決めたわけですから、追跡されないように十分に気を付け、子どもを育てながら、しっかりと働いて、強く明るく生活してください。困った時は市町村の相談窓口や、上福岡駅近くのふじみの国際交流センターに来てください。いつでも相談にのります。

「個人番号カード」を申請するには・・・

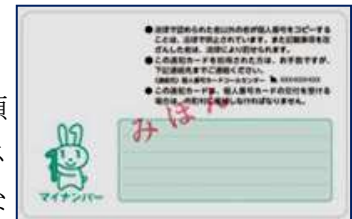
「マイナンバーカード」が
手元に届くまで

個人番号カードを申請するには・・・マイナンバー（共通番号）の通知カードは、皆さんの手元に配達されましたでしょうか。平成28年（2016年）の1月から、申請するとマイナンバーが書かれた個人番号カードが無料で発行されます。申請すると公的に使える身分証明書となります。コンビニで住民票を取る時とか、健康保険証の代わりに使い方もできます。ただ、申請は個人の自由です。

申請するには、①手元にある通知カードの切り取り線から切り離します ②裏面に名まえを書きはんこを押します ③顔写真を張ります
表面にはあなたの名まえ、生年月日、性別、スマートフォンで申請するためのQRコードが印刷されています。全て準備がそろいましたら、マイナンバーの封筒に入っていた返信用の封筒に申請書を入れて郵送してください。



ここで注意したいのは、写真の扱いです。顔写真の大きさは縦4.5センチ、横3.5センチで最近6カ月以内に撮ったものを使います。顔は正面を向き、背景がないものを使います。帽子やサングラス、マスク、笑った顔もいけません。写真を張る前に、はがれた時に間違わないように生年月日、氏名を書いておきましょう。



個人番号カードを受け取るには・・・年明けにはがきで送られてくる交付通知書と、通知カード、運転免許証など本人と確認できるものを市町村の窓口に見せてもらいます。

第64回読売教育賞をもらいました

学校や地域で優れた教育活動を表彰する「第64回読売教育賞」最優秀賞に「ふじみの国際交流センター」が114件の応募の中から選ばれました。

FICECの活動は多くありますが、中でも重要と考える、次代を担う子どもの教育に力を注いできたことを、称えてくださったものです。

日本語教室の行事—そば打ちと書初め

年末年始に実施する日本の季節行事を味わってもらおうと日本語教室では恒例の「年越しそば打ち」と年の初めの「書初め体験」を行います。参加費はいりません。ご家族皆さんで参加してみませんか。

日 時／年越しそば打ち 12/17 11:00～
書初め 1/14 11:00～
場 所／FICEC 日本語教室

ふじみ野市「市民活動フェスティバル」を実施します

まちをつくっているたくさんの市民活動に出会う祭典です。楽しいこと、おいしいもの、ステキなことを用意しています。FICECも参加しますので、遊びに来てください。

日 時／2016年1月30（土）10:00～15:00
会 場／①上福岡駅西口ココネ広場 ②サービスセンターホール
内 容／太鼓・バンド演奏、獅子舞、新舞踊、吹奏楽演奏、ジャズ・フルートアンサンブル演奏、ひょっここ踊り
おいしいもの店、日本語検定試験体験、ワークショップなど

